

租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書

(第 196 回国会提出)

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

目 次

はじめに

適用実態調査の結果の概要	頁
1. 適用法人数等	1
2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数	1
3. 業種別の適用件数及び適用法人数	2
4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況	4
5. 個別措置の適用概況一覧	5
適用実態調査の結果に関する報告	
1. 法人税関係特別措置の概要及び適用件数・適用法人数・適用総額(総括表)	15
2. 業種別・資本金階級別適用件数及び適用額	29
3. 業種別・所得階級別適用件数及び適用額	366
4. 法人税関係特別措置別高額適用額	703

<注記事項>

1 本報告書における用語の意味は次のとおりである。

- (1) 単体法人 法人税法第 74 条第1項又は第 144 条の6第1項若しくは第2項の規定による申告書を提出する法人をいう。
- (2) 連結法人 法人税法第 81 条の 22 第1項の規定による申告書を提出する同法第2条第 12 号の6の7に規定する連結親法人又はその連結親法人との間に同条第 12 号の7の7に規定する連結完全支配関係がある同条第 12 号の7に規定する連結子法人をいう。

※ 上記は平成 29 年3月 31 日時点の法人税法の規定に基づく

2 連結法人については、企業グループ単位で申告書が提出されるため、1グループを1法人として集計している。

3 適用法人数は、適用額明細書の提出があった法人の数をいい、適用件数は、適用額明細書に記載されている「租税特別措置法の条項」欄の数を合計した数をいう。

4 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類ごとに異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。詳細については、30 頁以降を参照されたい。

5 本報告書による報告の対象となる計数は、納税者から平成 29 年 11 月末日までに提出された平成 28 年4月1日から平成 29 年3月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度に係る適用額明細書の記載内容を集計・整理したものである。なお、表中の「26 年度」又は「27 年度」の欄には、それぞれ各年度における計数を記載している。

はじめに

この報告書は、平成 28 年4月1日から平成 29 年3月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において適用を受けた法人税関係特別措置について、適用額明細書に記載された事項を集計することにより、その適用の実態を調査した結果を取りまとめたものである。

適用実態調査の結果の概要

適用実態調査の結果に基づく法人税関係特別措置の適用概況は、以下のとおりである。

1. 適用法人数等

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において、適用額明細書の提出があった法人数は 1,182,897 法人(うち、単体法人 1,181,816 法人、連結法人 1,081 法人)で、適用件数は法人税関係特別措置 82 項目について延べ 1,833,213 件(うち、単体法人 1,830,582 件、連結法人 2,631 件)である。

(参考) 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度における適用法人数等

- ・適用額明細書の提出があった法人数 1,131,118 法人(うち、単体法人 1,130,109 法人、連結法人 1,009 法人)
- ・適用件数 法人税関係特別措置 83 項目について延べ 1,742,796 件(うち、単体法人 1,740,240 件、連結法人 2,556 件)

2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数

資本金階級・所得階級別の法人税関係特別措置全体の適用状況は、次のとおりである。

資本金階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	26 年度	27 年度	28 年度
1,000 万円以下	1,271,954 879,589	1,340,931 914,609	1,423,639 962,937
3,000 万円以下	227,380 127,786	233,882 128,806	238,698 130,856
5,000 万円以下	84,233 45,538	86,868 46,344	88,428 46,968
1 億円以下	56,344 28,654	58,492 29,586	60,500 30,552
3 億円以下	5,858 3,679	5,667 3,587	5,486 3,475
5 億円以下	3,402 2,005	3,335 2,050	3,182 1,954
10 億円以下	2,195 1,189	2,256 1,205	2,234 1,177
100 億円以下	6,884 3,127	6,608 3,044	6,313 3,031
100 億円超	2,291 864	2,201 878	2,102 866
連結法人	2,368 912	2,556 1,009	2,631 1,081
合 計	1,662,909 1,093,343	1,742,796 1,131,118	1,833,213 1,182,897

所得階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	26 年度	27 年度	28 年度
0円又は欠損	322,410 287,630	313,204 275,863	320,945 282,890
100 万円以下	336,624 255,366	346,136 262,638	356,626 269,547
800 万円以下	509,128 316,918	544,429 339,172	579,060 358,918
1,000 万円以下	57,253 30,983	62,251 33,584	66,926 36,162
5,000 万円以下	289,050 141,654	315,886 153,723	338,814 164,941
1 億円以下	64,196 27,222	70,395 29,901	74,824 31,795
10 億円以下	72,378 28,922	78,071 31,256	82,962 33,240
100 億円以下	8,204 3,316	8,554 3,516	9,200 3,880
100 億円超	1,298 420	1,314 456	1,225 443
連結法人	2,368 912	2,556 1,009	2,631 1,081
合 計	1,662,909 1,093,343	1,742,796 1,131,118	1,833,213 1,182,897

3. 業種別の適用件数及び適用法人数

業種別の法人税関係特別措置全体の適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

業 種	適 用 件 数(上段) 適 用 法 人 数(下段)		
	26 年度	27 年度	28 年度
農林水産業	27,045	32,034	37,231
	16,491	18,278	20,079
鉱業	3,104	3,054	2,836
	1,641	1,622	1,548
建設業	308,456	323,583	342,985
	194,318	200,202	210,163
製造業	250,590	257,291	266,366
	142,499	144,911	149,885
食料品製造業	27,639	29,329	30,732
	16,687	17,069	17,657
繊維工業	14,396	14,484	14,741
	9,436	9,366	9,486
木材、木製品製造業	6,642	6,455	6,481
	4,025	3,922	3,884
家具、装備品製造業	5,625	5,455	5,543
	3,536	3,446	3,472
パルプ、紙、紙製品製造業	5,242	5,067	5,244
	3,064	2,954	2,989
新聞業、出版業又は印刷業	16,963	16,784	16,895
	10,913	10,701	10,683

業 種	適 用 件 数(上段) 適 用 法 人 数(下段)		
	26 年度	27 年度	28 年度
(製造業続き)	8,682	8,744	8,725
化学工業	4,244	4,196	4,207
石油製品製造業	986	1,024	1,019
	500	497	524
石炭製品製造業	91	86	89
	49	46	51
ゴム製品製造業	2,493	2,498	2,525
	1,347	1,359	1,384
皮革、同製品製造業	1,163	1,249	1,288
	774	843	851
窯業又は土石製品製造業	9,332	8,684	8,620
	5,251	4,942	4,931
鉄鋼業	5,727	5,970	5,995
	3,090	3,239	3,229
非鉄金属製造業	2,899	2,893	2,908
	1,499	1,495	1,527
金属製品製造業	40,588	41,732	42,245
	21,601	22,136	22,353
機械製造業	30,712	31,759	31,954
	16,678	17,057	17,229

業 種	適 用 件 数(上段) 適 用 法 人 数(下段)		
	26 年度	27 年度	28 年度
(製造業続き)			
産業用電気機械器具製造業	13,672 7,389	13,936 7,430	13,809 7,364
民生用電気機械器具電球製造業	3,130 1,661	3,146 1,662	3,135 1,640
通信機械器具製造業	2,386 1,312	2,247 1,249	2,257 1,263
輸送用機械器具製造業	13,190 6,796	13,289 6,822	13,199 6,850
理化学機械器具等製造業	3,123 1,684	3,063 1,625	3,011 1,591
光学機械器具等製造業	1,783 966	1,834 972	1,836 955
時計、同部品製造業	236 128	261 148	229 134
その他の製造業	33,890 19,869	37,302 21,735	43,886 25,631
卸売業	155,912 100,202	156,371 100,191	159,722 102,202
小売業	151,677 105,481	155,222 106,332	158,630 108,558
料理飲食旅館業	52,780 38,432	58,189 41,065	61,626 43,401
金融保険業	28,861 20,092	30,388 21,085	30,179 20,934

業 種	適 用 件 数(上段) 適 用 法 人 数(下段)		
	26 年度	27 年度	28 年度
不動産業	160,546 127,965	171,761 136,448	185,545 146,078
運輸通信公益事業	63,096 38,403	71,028 41,575	75,805 43,912
サービス業	427,136 282,970	447,074 292,370	471,495 306,535
その他	33,706 24,849	36,801 27,039	40,793 29,602

4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況

法人税関係特別措置の主な種類ごとの適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

種 類	26 年 度			27 年 度			28 年 度		
	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額
法人税率の特例	2	793,567	特例対象所得金額 29,841 億円	2	843,511	特例対象所得金額 32,272 億円	2	888,808	特例対象所得金額 34,412 億円
税額控除	18	138,616	税額控除額 10,751 億円	16	154,086	税額控除額 10,563 億円	16	162,268	税額控除額 10,481 億円
特別償却	28	66,993	特別償却限度額等 18,576 億円	28	73,463	特別償却限度額等 23,619 億円	26	68,087	特別償却限度額等 17,869 億円
準備金等	15	10,909	損金算入額等 12,177 億円	15	11,790	損金算入額等 9,428 億円	15	12,773	損金算入額等 8,212 億円

(注) 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類によってそれぞれ異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。

5. 個別措置の適用概況一覧

個別措置ごとの適用概況(単体法人・連結法人合計)は、以下のとおりである。

- (注) 1.「適用額(億円)」の欄については、上段は適用総額を、中段は上位10社の適用額合計を、下段の割合は各措置の適用総額に占める上位10社の適用額合計の割合を、それぞれ記載している。
 2.適用件数が10件以下である措置又は適用額の上限が定額である措置については、上位10社の適用額合計(億円)の記載を省略している。
 3.「主な適用業種及び業種別割合」の欄は各措置の適用総額に占める適用業種ごとの適用額の割合を記載している。

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段: 適用総額 中段: 上位10社適用額 下段: 上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度			
中小企業者等の法人税率の特例	793,337	843,278	888,592	29,396	31,838	34,021	サービス業 建設業 不動産業	25.2% 18.3% 12.4%	サービス業 建設業 不動産業	24.8% 18.3% 12.7%	サービス業 建設業 不動産業	24.8% 18.6% 13.0%
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	12,527	12,287	12,262	6,746	6,158	5,926	輸送用機械器具製造業 化学工業 機械製造業	35.1% 16.2% 8.8%	輸送用機械器具製造業 化学工業 産業用電気機械器具製造業	29.3% 18.6% 10.1%	輸送用機械器具製造業 化学工業 産業用電気機械器具製造業	29.2% 17.8% 11.5%
(1) 試験研究費の総額に係る税額控除	3,707	3,581	3,568	5,281	4,848	4,939	輸送用機械器具製造業 化学工業 機械製造業	34.0% 16.8% 9.5%	輸送用機械器具製造業 化学工業 産業用電気機械器具製造業	29.0% 19.3% 9.4%	輸送用機械器具製造業 化学工業 産業用電気機械器具製造業	31.2% 17.5% 11.7%
(2) 中小企業技術基盤強化税制	5,380	5,422	5,320	274	267	260	化学工業 卸売業 産業用電気機械器具製造業	20.2% 10.8% 8.9%	化学工業 産業用電気機械器具製造業 卸売業	19.8% 11.4% 10.9%	化学工業 その他の製造業 卸売業	20.7% 12.3% 10.4%
(3) 特別試験研究費の額に係る税額控除	161	250	397	3	39	42	運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業 輸送用機械器具製造業	57.8% 16.9% 5.7%	運輸通信公益事業 化学工業 産業用電気機械器具製造業	23.8% 23.8% 19.9%	化学工業 輸送用機械器具製造業 卸売業	42.8% 14.6% 8.1%
(4)① 試験研究費の増加額に係る税額控除	2,702	2,686	2,827	1,035	928	640	輸送用機械器具製造業 化学工業 運輸通信公益事業	52.9% 9.6% 9.6%	輸送用機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業 その他の製造業	41.4% 13.8% 9.8%	輸送用機械器具製造業 化学工業 産業用電気機械器具製造業	27.1% 12.5% 11.8%
② 平均売上金額の10%を超える試験研究費の額に係る税額控除	130	142	150	55	60	45	化学工業 その他の製造業 輸送用機械器具製造業	61.0% 20.5% 8.3%	化学工業 輸送用機械器具製造業 機械製造業	92.1% 3.0% 1.3%	化学工業 その他の製造業 サービス業	90.9% 3.8% 2.2%
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	14,252	9,564	2,242	8,499	5,556	752	建設業 運輸通信公益事業 不動産業	15.6% 15.6% 13.9%	不動産業 運輸通信公益事業 サービス業	19.2% 17.8% 13.6%	運輸通信公益事業 不動産業 建設業	29.5% 15.8% 14.4%
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	2,331	2,325	1,409	33	28	18	卸売業 小売業 建設業	15.1% 15.0% 13.8%	建設業 卸売業 不動産業	23.7% 19.8% 11.6%	卸売業 建設業 不動産業	21.7% 18.2% 14.3%

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度			
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	31,728	30,688	38,939	3,272 149 4.6%	3,647 179 4.9%	5,971 245 4.1%	運輸通信公益事業 建設業 金属製品製造業	16.3% 15.9% 8.8%	運輸通信公益事業 建設業 金属製品製造業	17.4% 16.2% 8.7%	建設業 運輸通信公益事業 金属製品製造業	18.4% 12.2% 9.3%
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	29,810	32,654	34,766	214 13 6.2%	254 16 6.3%	275 21 7.6%	サービス業 運輸通信公益事業 建設業	14.2% 11.1% 10.3%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	13.5% 13.3% 10.0%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	13.1% 12.5% 9.6%
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	13	15	21	7 7 99.6%	9 9 99.2%	7 7 97.9%	運輸通信公益事業 サービス業 その他の製造業	99.1% 0.8% 0.1%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	94.3% 5.6% 0.2%	運輸通信公益事業 サービス業 金融保険業	92.1% 7.4% 0.5%
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	4	4	3	1 — —	0 — —	0 — —	食料品製造業 小売業 —	78.2% 21.8% —	サービス業 その他の製造業 食料品製造業	38.1% 37.8% 24.2%	その他の製造業 食料品製造業 卸売業	51.5% 31.0% 17.5%
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	31	27	20	4 3 89.3%	4 4 92.4%	3 3 98.5%	運輸通信公益事業 食料品製造業 新聞業、出版業又は印刷業	59.6% 17.9% 6.6%	運輸通信公益事業 食料品製造業 小売業	58.9% 22.4% 6.4%	運輸通信公益事業 食料品製造業 料理飲食旅館業	84.3% 7.5% 2.1%
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	0	2	2	— — —	0 — —	0 — —	— — —	— — —	卸売業 小売業 —	96.9% 3.1% —	小売業 食料品製造業 —	51.5% 48.5% —
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	3	3	11	0 — —	0 — —	1 1 100.0%	金属製品製造業 運輸通信公益事業 理化学機械器具等製造業	58.7% 21.3% 20.0%	卸売業 産業用電気機械器具製造業 運輸通信公益事業	68.0% 29.5% 2.5%	鉄鋼業 食料品製造業 卸売業	39.7% 27.6% 18.2%
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却	0	0	1	— — —	— — —	0 — —	— — —	— — —	— — —	— — —	不動産業 — —	100.0% — —
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	3	2	— — —	1 — —	1 — —	— — —	— — —	金融保険業 窯業又は土石製品製造業 —	75.1% 24.9% —	食料品製造業 窯業又は土石製品製造業 —	99.7% 0.3% —
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	15	17	25	1 1 97.2%	1 0 97.2%	1 1 90.6%	料理飲食旅館業 運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業	19.7% 18.3% 17.9%	食料品製造業 卸売業 窯業又は土石製品製造業	74.5% 10.6% 6.3%	小売業 食料品製造業 運輸通信公益事業	37.0% 31.0% 14.7%
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	0	1	1	— — —	0 — —	0 — —	— — —	— — —	サービス業 — —	100.0% — —	サービス業 — —	100.0% — —

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度		28年度		
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	1	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	6	11	3	3	14	1	金属製品製造業	71.4%	輸送用機械器具製造業	53.5%	輸送用機械器具製造業	65.7%
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	37	37	25	57	35	14	輸送用機械器具製造業	52.4%	化学工業	47.2%	鉄鋼業	37.3%
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の特別償却	/	2	4	/	3	1	/	/	不動産業	96.7%	輸送用機械器具製造業	91.5%
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除	/	2	16	/	1	16	/	/	金属製品製造業	3.3%	料理飲食旅館業	5.7%
特定の地域において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除(雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除)	5,007	4,462	2,936	90	86	52	サービス業	38.8%	サービス業	37.6%	サービス業	34.6%
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除	/	/	58	/	/	0	小売業	19.4%	小売業	18.8%	小売業	21.0%
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却	1,173	912	810	58	66	41	卸売業	6.9%	卸売業	9.3%	卸売業	9.0%
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	4,289	3,980	3,690	19	15	14	小売業	29.9%	食料品製造業	25.8%	新聞業、出版業又は印刷業	16.8%
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	78,261	90,594	99,134	2,478	2,774	3,184	サービス業	26.1%	小売業	25.1%	小売業	27.7%
生産性向上設備等を取得した場合の特別償却	15,398	27,433	21,472	5,731	12,926	8,937	小売業	22.6%	パルプ、紙、紙製品製造業	21.0%	料理飲食旅館業	20.6%
生産性向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	5,489	7,508	7,893	969	1,181	971	料理飲食旅館業	16.5%	料理飲食旅館業	16.7%	サービス業	19.8%
							金融保険業	24.1%	サービス業	27.6%	小売業	32.4%
							サービス業	22.8%	小売業	26.6%	サービス業	23.7%
							小売業	20.7%	料理飲食旅館業	18.9%	料理飲食旅館業	20.8%
							サービス業	17.5%	サービス業	18.1%	サービス業	20.2%
							輸送用機械器具製造業	13.9%	建設業	10.6%	建設業	13.2%
							建設業	8.0%	小売業	8.6%	輸送用機械器具製造業	9.6%
							サービス業	13.7%	サービス業	20.3%	サービス業	18.7%
							建設業	11.4%	建設業	11.5%	建設業	12.8%
							金属製品製造業	10.0%	産業用電気機械器具製造業	7.6%	運輸通信公益事業	7.2%
							運輸通信公益事業	54.7%	運輸通信公益事業	45.1%	運輸通信公益事業	43.6%
							輸送用機械器具製造業	6.6%	輸送用機械器具製造業	7.1%	化学工業	8.3%
							化学工業	5.1%	化学工業	6.1%	輸送用機械器具製造業	6.5%

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合			
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	
公害防止用設備の特別償却	3	3	4	0	0	0	輸送用機械器具製造業 89.5%	輸送用機械器具製造業 61.0%	サービス業 45.4%	
				—	—	—	サービス業 10.5%	サービス業 22.5%	建設業 28.2%	
				—	—	—	—	—	金属製品製造業 14.0%	
船舶の特別償却	38	44	51	256	305	429	運輸通信公益事業 61.8%	運輸通信公益事業 55.5%	サービス業 50.4%	
				145	156	180	サービス業 13.5%	サービス業 40.1%	運輸通信公益事業 42.2%	
				56.8%	51.1%	42.1%	金融保険業 9.6%	卸売業 3.4%	金融保険業 5.1%	
耐震基準適合建物等の特別償却	16	14	22	5	2	6	不動産業 57.0%	料理飲食旅館業 47.4%	不動産業 42.2%	
				5	2	5	サービス業 14.6%	建設業 16.6%	サービス業 28.8%	
				93.6%	97.0%	80.7%	輸送用機械器具製造業 8.5%	機械製造業 10.7%	料理飲食旅館業 25.0%	
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	2	2	2	0	1	0	建設業 73.5%	食品製造業 93.8%	機械製造業 63.5%	
				—	—	—	民生用電気機械器具電球製造業 26.5%	民生用電気機械器具電球製造業 6.2%	産業用電気機械器具製造業 36.5%	
				—	—	—	—	—	—	
共同利用施設の特別償却	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
特定農産加工品生産設備の特別償却	1	2	0	0	0	—	農林水産業 100.0%	小売業 93.0%	—	
				—	—	—	—	金融保険業 7.0%	—	
				—	—	—	—	—	—	
特定地域における電気通信設備の特別償却(特定信頼性向上設備等の特別償却)	0	2	0	—	0	—	—	運輸通信公益事業 100.0%	—	
				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
特定地域における工業用機械等の特別償却	127	127	140	22	11	17	不動産業 26.3%	輸送用機械器具製造業 20.5%	輸送用機械器具製造業 20.4%	
				13	6	9	卸売業 15.6%	食品製造業 11.4%	機械製造業 16.0%	
				56.8%	50.8%	53.6%	食品製造業 13.2%	非鉄金属製造業 9.3%	卸売業 8.6%	
(1) 過疎地域における工業用機械等の特別償却	72	68	68	18	9	11	不動産業 32.3%	輸送用機械器具製造業 23.2%	機械製造業 18.4%	
				12	6	7	卸売業 16.9%	非鉄金属製造業 11.4%	金属製品製造業 11.7%	
				67.5%	63.8%	59.0%	食品製造業 10.6%	運輸通信公益事業 10.1%	その他の製造業 8.2%	
(2)① 半島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	37	44	65	2	2	6	産業用電気機械器具製造業 42.1%	機械製造業 20.7%	輸送用機械器具製造業 47.1%	
				1	1	5	食品製造業 13.6%	食品製造業 19.1%	卸売業 17.0%	
				83.4%	75.4%	84.9%	鉄鋼業 9.8%	輸送用機械器具製造業 16.7%	機械製造業 11.4%	
② 離島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	2	3	4	0	0	0	ゴム製品製造業 98.5%	食品製造業 95.5%	料理飲食旅館業 61.3%	
				—	—	—	非鉄金属製造業 1.5%	石油製品製造業 3.7%	石油製品製造業 33.4%	
				—	—	—	—	非鉄金属製造業 0.9%	食品製造業 5.2%	
③ 奄美群島における産業振興機械等の割増償却	1	4	3	0	0	0	食品製造業 100.0%	化学工業 46.6%	食品製造業 93.7%	
				—	—	—	—	食品製造業 37.9%	卸売業 6.3%	
				—	—	—	—	輸送用機械器具製造業 10.4%	—	

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合				
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度		
④ 振興山村における産業振興機械等の割増償却	/	0	0	/	—	—	/	—	—	—	
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	0	0	1	—	—	1	—	—	—	料理飲食旅館業 100.0%	
医療用機器の特別償却	883	734	702	24 4 17.3%	21 5 22.8%	22 6 26.3%	サービス業 92.8% 輸送用機械器具製造業 2.9% その他 2.5%	サービス業 89.8% 輸送用機械器具製造業 5.4% 運輸通信公益事業 2.0%	サービス業 89.8% 運輸通信公益事業 7.8% その他 1.5%		
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却	37	39	37	14 14 99.1%	8 8 97.7%	2 2 91.1%	産業用電気機械器具製造業 96.5% サービス業 1.5% 民生用電気機械器具電球製造業 0.4%	産業用電気機械器具製造業 92.9% サービス業 4.4% 民生用電気機械器具電球製造業 1.1%	産業用電気機械器具製造業 67.2% サービス業 16.1% 建設業 4.5%		
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の次世代育成支援対策資産の割増償却	26	8	0	45 44 99.3%	0 — —	— — —	不動産業 63.0% 運輸通信公益事業 18.8% 産業用電気機械器具製造業 8.7%	化学工業 50.9% サービス業 35.7% 産業用電気機械器具製造業 8.3%	— — —		
サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	146	171	179	4 1 27.2%	6 2 31.3%	5 1 18.9%	サービス業 46.9% 不動産業 31.0% 卸売業 6.2%	サービス業 43.9% 不動産業 41.4% 卸売業 4.3%	サービス業 46.3% 不動産業 31.7% その他 5.3%		
特定都市再生建築物等の割増償却	30	28	24	39 38 96.6%	35 35 98.2%	34 33 96.8%	不動産業 87.0% 機械製造業 4.5% 繊維工業 2.8%	不動産業 84.7% 機械製造業 4.9% その他 4.0%	不動産業 69.3% 運輸通信公益事業 12.2% 小売業 6.4%		
倉庫用建物等の割増償却	20	20	18	1 1 90.4%	1 1 84.8%	1 1 91.9%	運輸通信公益事業 72.9% 卸売業 16.2% 産業用電気機械器具製造業 10.9%	運輸通信公益事業 85.3% 建設業 6.3% 卸売業 5.5%	運輸通信公益事業 65.3% 建設業 22.4% 産業用電気機械器具製造業 5.5%		
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	2,537	3,319	3,219	374 61 16.4%	693 70 10.1%	676 94 14.0%	運輸通信公益事業 25.3% 建設業 12.0% サービス業 9.7%	運輸通信公益事業 18.8% 建設業 16.2% サービス業 10.4%	建設業 17.1% サービス業 15.2% 運輸通信公益事業 12.9%		
準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	286	245	211	131 74 56.6%	308 214 69.7%	972 918 94.5%	運輸通信公益事業 35.6% 建設業 13.2% 繊維工業 7.4%	運輸通信公益事業 57.6% サービス業 8.6% その他の製造業 8.4%	産業用電気機械器具製造業 77.9% サービス業 9.1% その他の製造業 4.9%		
海外投資等損失準備金	7	5	5	184 — —	138 — —	55 — —	運輸通信公益事業 56.4% 石油製品製造業 31.5% 鉱業 12.1%	運輸通信公益事業 67.3% 鉱業 32.7% —	運輸通信公益事業 80.8% 鉱業 10.8% 石油製品製造業 8.4%		
新事業開拓事業者投資損失準備金	0	2	8	— — —	0 — —	2 — —	— — —	運輸通信公益事業 55.7% サービス業 44.3% —	その他の製造業 35.0% 運輸通信公益事業 22.9% 建設業 21.4%		

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度			
特定事業再編投資損失準備金	6	1	1	2,730	0	2	機械製造業	48.6%	食料品製造業	100.0%	食料品製造業	100.0%
				—	—	—	産業用電気機械器具製造業	48.5%	—	—	—	—
				—	—	—	非鉄金属製造業	1.4%	—	—	—	—
金属鉱業等鉱害防止準備金	9	9	8	0	0	0	鉱業	81.9%	鉱業	72.3%	サービス業	48.8%
				—	—	—	サービス業	13.9%	非鉄金属製造業	19.3%	非鉄金属製造業	41.4%
				—	—	—	非鉄金属製造業	2.2%	サービス業	5.5%	鉱業	5.6%
特定災害防止準備金	119	117	109	21	13	23	サービス業	77.4%	サービス業	73.7%	サービス業	77.7%
				13	8	13	運輸通信公益事業	11.1%	運輸通信公益事業	13.7%	その他	9.9%
				62.1%	60.3%	55.2%	その他	4.5%	鉱業	3.3%	運輸通信公益事業	7.5%
新幹線鉄道大規模改修準備金	0	0	2	—	—	282	—	—	—	運輸通信公益事業	100.0%	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
使用済燃料再処理準備金	9	10	1	1,238	1,156	17	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
原子力発電施設解体準備金	9	10	10	268	493	488	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
保険会社等の異常危険準備金	60	62	61	1,656	1,691	1,573	金融保険業	66.8%	金融保険業	68.2%	金融保険業	66.4%
				1,604	1,651	1,551	その他	33.2%	その他	31.8%	その他	33.6%
				96.8%	97.6%	98.7%	サービス業	0.0%	サービス業	0.0%	サービス業	0.0%
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	17	17	15	562	621	78	金融保険業	100.0%	金融保険業	100.0%	金融保険業	100.0%
				562	621	78	—	—	—	—	—	—
				99.9%	99.9%	99.9%	—	—	—	—	—	—
関西国際空港用地整備準備金	1	0	1	3	—	33	運輸通信公益事業	100.0%	—	—	運輸通信公益事業	100.0%
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
中部国際空港整備準備金	1	1	1	26	42	37	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定船舶に係る特別修繕準備金	513	541	555	74	68	71	運輸通信公益事業	85.2%	運輸通信公益事業	85.5%	運輸通信公益事業	83.3%
				28	19	20	農林水産業	9.5%	農林水産業	9.8%	農林水産業	11.7%
				38.0%	27.6%	28.4%	輸送用機械器具製造業	1.9%	輸送用機械器具製造業	1.7%	輸送用機械器具製造業	1.4%
中小企業等の貸倒引当金の特例	8,808	8,857	9,064	4,636	4,577	4,644	金融保険業	93.4%	金融保険業	95.2%	金融保険業	95.4%
				838	841	932	その他	2.3%	その他	1.8%	その他	1.7%
				18.1%	18.4%	20.1%	卸売業	1.9%	卸売業	1.1%	卸売業	1.0%

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	40	36	29	693 605 87.3%	465 438 94.3%	685 657 95.9%	鉱業 97.5% 化学工業 1.6% 窯業又は土石製品製造業 0.4%	鉱業 99.0% 化学工業 0.5% 窯業又は土石製品製造業 0.4%	鉱業 99.2% 窯業又は土石製品製造業 0.4% 石油製品製造業 0.2%	99.2%	0.4%	0.2%
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	26	25	18	230 223 96.8%	147 145 98.9%	232 231 99.4%	鉱業 99.4% 非鉄金属製造業 0.3% 石油製品製造業 0.2%	鉱業 99.8% 窯業又は土石製品製造業 0.2% 非鉄金属製造業 0.1%	鉱業 99.4% 窯業又は土石製品製造業 0.2% 非鉄金属製造業 0.2%	99.4%	0.2%	0.2%
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	8	8	6	812 — —	701 — —	314 — —	運輸通信公益事業 100.0%	運輸通信公益事業 100.0%	運輸通信公益事業 100.0%	100.0%	—	—
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除	0	0	0	— — —	— — —	— — —	—	—	—	—	—	—
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の所得の特別控除	2	3	3	0 — —	1 — —	1 — —	その他の製造業 98.9% 食料品製造業 1.1%	その他の製造業 98.8% 食料品製造業 1.2%	その他の製造業 98.7% 食料品製造業 1.3%	98.7%	1.3%	—
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の所得の特別控除	0	1	3	— — —	0 — —	1 — —	— その他	100.0% その他	75.1% — サービス業 — 新聞業、出版業又は印刷業	75.1%	21.7%	3.2%
国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	—	—	—	—	—	—
国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例			0									
農業経営基盤強化準備金	1,310	2,122	2,903	85 8 9.5%	165 9 5.7%	222 9 4.0%	農林水産業 96.2% 食料品製造業 1.7% その他の製造業 0.8%	農林水産業 97.0% 食料品製造業 0.9% その他の製造業 0.8%	農林水産業 96.9% 食料品製造業 0.9% その他の製造業 0.8%	96.9%	0.9%	0.8%
農用地等を取得した場合の課税の特例	947	974	1,304	69 5 6.9%	72 5 6.4%	105 8 8.0%	農林水産業 96.8% その他の製造業 0.9% 食料品製造業 0.8%	農林水産業 98.0% その他の製造業 0.6% 食料品製造業 0.5%	農林水産業 97.4% その他の製造業 0.8% 食料品製造業 0.8%	97.4%	0.8%	0.8%
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	346	320	331	2,397 1,915 79.9%	1,005 546 54.3%	1,270 707 55.7%	運輸通信公益事業 59.5% 小売業 23.8% 不動産業 3.9%	運輸通信公益事業 60.5% 不動産業 9.4% サービス業 8.8%	運輸通信公益事業 54.5% 不動産業 9.0% サービス業 7.9%	54.5%	9.0%	7.9%
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	161	139	146	2,917 2,475 84.8%	1,471 1,198 81.5%	1,849 1,557 84.2%	不動産業 68.6% 運輸通信公益事業 12.6% その他 8.2%	運輸通信公益事業 71.5% サービス業 9.0% 不動産業 6.7%	小売業 62.4% 不動産業 18.1% 運輸通信公益事業 8.4%	62.4%	18.1%	8.4%

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度			
取用換地等の場合の所得の特別控除	2,691	2,617	2,603	378 7 1.8%	348 7 2.1%	383 6 1.7%	不動産業 小売業 サービス業	21.8% 12.6% 11.1%	不動産業 サービス業 建設業	17.9% 14.1% 12.1%	不動産業 小売業 サービス業	21.2% 14.6% 11.7%
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	123	92	92	9 2 21.5%	6 2 35.3%	5 2 39.3%	不動産業 サービス業 卸売業	20.3% 15.0% 13.5%	不動産業 建設業 食料品製造業	17.2% 13.1% 11.6%	サービス業 不動産業 小売業	20.1% 16.2% 16.0%
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	76	83	71	7 2 23.0%	7 2 22.6%	6 2 23.6%	不動産業 サービス業 建設業	25.5% 11.2% 9.3%	金融保険業 不動産業 卸売業	19.8% 18.1% 12.3%	不動産業 運輸通信公益事業 建設業	21.5% 10.4% 10.3%
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	5	4	6	0 — —	0 — —	0 — —	農林水産業 — —	100.0% — —	料理飲食旅館業 農林水産業 不動産業	52.2% 43.5% 4.2%	農林水産業 不動産業 サービス業	82.7% 16.7% 0.6%
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	11	57	122	1 1 99.8%	5 1 22.0%	9 1 11.9%	不動産業 小売業 サービス業	89.2% 10.5% 0.2%	不動産業 サービス業 運輸通信公益事業	51.5% 12.1% 8.7%	不動産業 サービス業 建設業	53.2% 13.3% 9.9%
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	1,197	1,131	1,231	5,177 2,392 46.2%	4,120 1,233 29.9%	4,860 1,856 38.2%	不動産業 その他の製造業 運輸通信公益事業	34.7% 9.6% 9.2%	不動産業 運輸通信公益事業 料理飲食旅館業	33.1% 9.2% 9.0%	不動産業 機械製造業 運輸通信公益事業	28.4% 15.0% 12.6%
(1) 所有期間が10年を超える建物等の既成市街地等の内から外への買換え	62	48	63	56 33 58.2%	190 167 87.6%	174 135 77.4%	不動産業 卸売業 小売業	29.5% 23.8% 10.5%	化学工業 不動産業 繊維工業	30.1% 21.2% 18.8%	食料品製造業 不動産業 化学工業	27.6% 26.6% 13.1%
(2) 市街化区域又は既成市街地等の内から外への農業用資産の買換え	5	2	1	7 — —	0 — —	0 — —	建設業 卸売業 金融保険業	64.2% 28.8% 6.0%	金融保険業 サービス業 —	81.7% 18.3% —	卸売業 — —	100.0% — —
(3) 航空機騒音障害区域の内から外への買換え	9	5	3	8 — —	9 — —	10 — —	新聞業、出版業又は印刷業 サービス業 卸売業	43.7% 23.6% 19.9%	運輸通信公益事業 卸売業 農林水産業	82.5% 16.1% 1.4%	不動産業 卸売業 —	98.6% 1.4% —
(4) 過疎地域の外から内への買換え	3	4	8	8 — —	1 — —	13 — —	不動産業 パルプ、紙、紙製品製造業 運輸通信公益事業	55.2% 34.3% 10.5%	不動産業 その他 —	96.7% 3.3% —	不動産業 運輸通信公益事業 金融保険業	70.9% 22.7% 6.5%
(5) 都市機能誘導区域の外から内への買換え	2	0	0	3 — —	— — —	— — —	建設業 不動産業 —	50.1% 49.9% —	— — —	— — —	— — —	— — —
(6) 既成市街地等及びこれに類する一定の区域(人口集中地区)内における土地の計画的かつ効率的な利用に資する施策の実施に伴う土地等の買換え	5	3	5	4 — —	3 — —	5 — —	不動産業 サービス業 産業用電気機械器具製造業	60.4% 23.0% 10.5%	サービス業 運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業	49.5% 39.0% 11.5%	不動産業 運輸通信公益事業 サービス業	68.3% 23.3% 8.3%

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度			
(7) 農用地区域内にある土地等の買換え	83	23	16	83 46 55.1%	24 20 86.5%	14 13 91.0%	不動産業 運輸通信公益事業 小売業	44.0% 16.9% 11.3%	不動産業 運輸通信公益事業 サービス業	50.2% 16.5% 14.2%	産業用電気機械器具製造業 不動産業 卸売業	32.4% 23.8% 16.5%
(8) 防災再開発促進地区のうち危険密集市街地内における防災街区整備事業に関する都市計画の実施に伴う土地等の買換え	17	34	31	25 24 94.0%	88 81 93.0%	72 67 93.3%	食料品製造業 不動産業 金融保険業	31.7% 22.4% 19.5%	不動産業 サービス業 運輸通信公益事業	57.7% 34.0% 5.7%	運輸通信公益事業 鉱業 不動産業	38.7% 37.5% 5.4%
(9) 所有期間が10年を超える国内にある土地等、建物又は構築物から国内にある一定の土地等、建物若しくは構築物又は国内にある鉄道事業用車両運搬具への買換え	883	867	988	4,489 2,176 48.5%	3,537 1,223 34.6%	4,321 1,843 42.6%	不動産業 その他の製造業 石油製品製造業	33.9% 11.1% 9.7%	不動産業 料理飲食旅館業 その他の製造業	33.5% 10.1% 8.3%	不動産業 機械製造業 運輸通信公益事業	29.1% 16.1% 10.8%
(10) 日本船舶から日本船舶への買換え	63	68	48	127 86 67.7%	120 76 62.8%	97 65 67.3%	運輸通信公益事業 卸売業 その他	84.4% 4.9% 3.8%	運輸通信公益事業 農林水産業 建設業	93.9% 4.3% 0.9%	運輸通信公益事業 農林水産業 輸送用機械器具製造業	86.4% 5.9% 5.0%
(11) 特別勘定の設定により課税の特例を受けた場合のその特別勘定に係る買換え	55	77	68	212 183 86.1%	147 87 59.5%	153 110 72.2%	不動産業 輸送用機械器具製造業 化学工業	23.9% 22.8% 21.7%	不動産業 窯業又は土石製品製造業 機械製造業	50.5% 11.9% 7.8%	不動産業 その他の製造業 機械製造業	29.3% 22.6% 21.7%
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	1	0	0	0 — —	— — —	— — —	化学工業 — —	100.0% — —	— — —	— — —	— — —	— — —
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	142	129	98	225 137 60.8%	238 169 71.2%	212 159 75.0%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	44.1% 21.4% 9.9%	不動産業 金融保険業 食料品製造業	47.7% 24.4% 9.6%	不動産業 金融保険業 運輸通信公益事業	53.4% 22.1% 10.1%
技術研究組合の所得の計算の特例	13	7	15	8 8 99.8%	2 — —	6 6 97.9%	その他 サービス業 小売業	53.9% 24.1% 21.7%	その他 サービス業 機械製造業	54.5% 25.5% 20.0%	その他 サービス業 卸売業	54.5% 45.1% 0.4%
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	119,406	138,831	159,170	1,682 303 18.0%	1,877 298 15.9%	2,032 257 12.7%	金融保険業 建設業 サービス業	19.0% 17.7% 17.4%	金融保険業 建設業 サービス業	19.3% 18.8% 17.9%	建設業 サービス業 金融保険業	20.2% 19.2% 16.8%
認定特定非営利活動法人のみなし寄附金の損金算入の特例	47	54	70	1 1 67.6%	3 2 75.2%	3 2 67.1%	サービス業 その他 小売業	47.6% 36.6% 13.9%	その他 サービス業 小売業	64.1% 29.6% 4.9%	サービス業 その他 小売業	54.6% 38.8% 5.2%

